

(現)吉田町地域公共交通計画(以下、交通計画とする)の進捗状況の整理

「R7年度第3回地域公共交通協議会 資料4-2」記載内容を元に作成

(現)交通計画の内容			達成状況(R8年4月)		R8年度の取り組み	
第3章 具体の施策	【基本方針1】 今ある交通を利用していただけよう工夫します	(1) 既存バス路線の維持		○	継続して維持	継続して維持
		(2) バス路線の見直し	①島田静波線	△	“ぎゅっと”カーの運行により、当該地域の移動不便は軽減。 バス路線の見直しは未実施	バス事業者の意向、住民の意向を確認し、検討を開始。 ※住民懇談会で議題に挙げる。
			②藤枝相良線	△	同上	同上
		(3) 通学割引制度の導入		×	未実施 財政的に困難	導入が望ましいが、予算化できておらず実施のメド立たず。 ※(新)交通計画で継続的に取り組む。
		(4) 公共交通案内リーフレットの作成・配布		×	未実施	パンフレットを制作
		(5) 高校通学における公共交通利用案内の実施		○	R6-7に、在校生、オープンキャンパス(中3)、探求授業時にパンフレット配布。 実施するも、効果は薄かった。	上記(4)のパンフレット制作を高校生にも参加して行う等、取り組み方も工夫し認知拡大と利用促進をし実施。
	【基本方針2】 交通拠点を整備します	(6) 交通拠点の整備	①「吉田インター入口」バス停	○	拠点となるバスターミナルの整備に着手	バスターミナル完成まで、コンビニを待合スペースとして利用できるよう協力を依頼するなど、乗り継ぎの利便性を強化。
			②「(仮称)小山城」バス停	×	未実施 上位計画での言及・進展なし	上位計画、関連計画との調整を行い、(新)交通計画での言及等今後の取り組み方を検討。
			③「片岡北吉田特別支援学校」バス停	×	土地の問題解決に取り組むも、土地取得が出来ず断念。	—
			④「吉田町役場」バス停	○	コンテナタイプの待合所を設置し、達成。	上位計画、関連計画との調整を行い、(新)交通計画等今後の取り組み方を検討。
		(7) 公共交通待合環境の整備		×	未実施 土地取得が出来ず上屋設置を断念	公共施設、商業施設等へ働きかけ、クーリングシェルターのような実現の可能性を探る。 路線バスだけでなく“ぎゅっと”カーも対象に加え待合所ニーズを把握。 ※住民懇談会で議題に挙げる
	【基本方針3】 町内移動を気兼ねなく行える手段を新設します	(8) バス路線の見直し(再掲) ※第3章(2)に同じ		—	—	—
		(9) オンデマンド型乗合タクシー「“ぎゅっと”カーよしだ」の運行		○	本格運行への移行の可否判断を前倒しで実施。21条から4条へ移行。	バスとの連携強化、デジタル回数券、補助員、子ども優先席、スポンサー獲得など機能拡張を検討、実施。
		(10) オンデマンド型乗合タクシー「“ぎゅっと”カーよしだ」のスマートフォン予約の促進、小中高生割引の設定		○	子ども割引回数券を導入。 スマホ割引は、使い方教室などの実施で普及が進んだため、割引の実施は無し。	子ども割引回数券は継続。 スマホ割引はスマホによる予約拡大の目的達成のため実施無し。
		(11) 高齢者・障害のある人に向けた移動支援の継続と充実		○	“ぎゅっと”カーの導入により実施。 “ぎゅっと”カー福祉割引も実施。	福祉課と連携し事業化を検討。 “ぎゅっと”カーへの補助員同乗のしくみづくり。
		(12) 運転免許返納者・返納予定者に向けた公共交通利用の周知		○	“ぎゅっと”カーの高齢者向け説明会の実施。 ※運転免許返納者・返納予定者が多数参加。警察での“ぎゅっと”カーパンフレットの配布。	警察との協業により教習所での高齢者教習時等での“ぎゅっと”カー紹介機会の創出。

吉田町 公共交通計画策定＆“ぎゅっと”カー よした スケジュール（案）

[illegible]